

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 矢萩新一

「心に平和を届けるために」

— 交わりを深める手だてを —

管区事務所総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

先日、ある教会の機関紙が手元に届きました。主日の公禱が休止中の過ごし方・考えたこと・気づいたこと・喜びや感謝など、一人ひとりの様々な思いがつつられていました。別の教会からは、「お会いできる日を楽しみにしています」という葉書が届きます。普段はなかなか面と向かって自分の生活や心の内を話すのが気恥ずかしく遠慮があったりしますが、文字にして皆さんの様々な思いや気づきを少しずつご紹介くださると、新しい気づきもあり、とても嬉しく励まされる思いがします。葉書へのお返事を出せていませんが、温かい一言に心が平和になります。心から感謝です。

近年インターネット環境が急速に整い、特に今年に入ってからWebでの礼拝や研修会・会議がすっかり定着しつつあります。しかし一方で手紙やファックス、電話といった従来のコミュニケーションを見直し、丁寧な牧会を実践しておられる教会も多いのではないのでしょうか。我が家でもスマホのLINEアプリが通常連絡手段になっていますが、実家に連絡する際は、電話がほとんどです。テレビ電話が当たり前の時代がこんなに早くやってくるとは、携帯電話が普及し始めた25年前頃には想像できていませんでした。管区の会議も去年の今頃は、経費削減のためにもテレビ会議システムの導入を考えなければと話していましたが、わずか1年でZOOM会議が当たり前になってしまいました。総会までもZOOM開催になるとは思いもしませんでした。

便利になった反面、多くのスポーツや音楽・ダンス、教育や研修などはリモートでは難しい面が多いですし、医療や福祉、災害など困難な中にある人々への支援活動も具体的に人が関わって初めて成り立つと思います。礼拝の様子をリモートで見ることにはできますが、陪餐だけはリモートではできません。幅広い世代が集う教会は変化していくことが苦手ですが、教会が大切にしてきた働きの多くが今までのようにはできない経験をし、少子高齢化の課題も相まって大きな転換期に立たされています。

試行錯誤しながら新しい方法で実現可能なことを模索しつ

□会議・プログラム等予定

(2020年9月25日以降および
7月25日以降未掲載分)

※現時点での予定です。
延期や中止の可能性もあります。

8月

- 7日(金) 第65(定期)総会書記局ミーティング [Web]
- 12日(水) 礼拝委員会 [Web]
- 19日(水) 祈祷書改正委員会 [Web]
- 21日(金) 憲法法規委員会 [Web]

9月

- 2日(水) 正義と平和・沖縄プロジェクト会議 [Web]
- 7日(月) 聖公会・ルーテル教会協議会 [管区事務所+Web]
- 8日(火) ~10日(金) 管区共通聖職試験 [各教区]
- 9日(水) 神学教理委員会 [Web]
- 17日(木) 第65(定期) 総会第1回書記局会議 [管区事務所+Web]
- 18日(金) 年金委員会 [管区事務所+Web]
- 28日(月) 青年委員会 [Web]

10月

- 2日(金) 常議員会 [管区事務所+Web]
- 5日(月) 主事会議 [管区事務所+Web]
- 6日(火) 管区共通聖職試験委員会 [Web]
- 8日(木) 管区職員研修 [都内]
- 23日(金) 臨時主教会 [名古屋]
- 24日(土) 中部教区主教按手・就任式 [名古屋]
- 26日(月) 総会前日準備 [管区事務所]
- 27日(火) 臨時主教会 [Web]
- 27日(火) ~29日(木) 第65(定期) 総会 [管区事務所+Web]

(次頁へ続く)

❖8月1日より当面の間、管区事務所の勤務時間を10:00~16:30に短縮しています。ご理解のほどよろしくお願いいたします。緊急の場合は総主事まで。

✦10月30日(金)は青山墓地清掃および墓参の祈りの為、管区事務所は閉じます。よろしくお願いたします。

つ、宣教・奉仕・証し・祈り・交わりという教会が大切にしてきた働きを再度見直し、一人ひとりが大切にされ、喜びを見出していく共同体であり続けたいと思います。「そうです、父よ、これは御心に適うことでした。」(マタイ11:26、聖書協会共同訳)という、神さまの愛を実感できるように、すべての人の心に平和を届けるために、変化を恐れず、ひらめきを与えてくださいと祈り求め、歩んでいきましょう。

(前頁より)

30日(金) 青山墓地礼拝・清掃〔青山〕

<関係諸団体会議・他>

8月27日(木) 難キ連運営委員会〔Web〕

9月25日(金) 日本キリスト教連合会常任会議〔市ヶ谷〕

30日(水) NCC 委員長会議〔Web〕・役員会〔早稲田〕

10月7日(水) NCC 役員会・常議員会〔早稲田〕

□常議員会

第64(定期)総会期第12回 2020年7月28日
(火)

<主な決議事項>

- 1 総会が定めた主日信施の取り扱いに関して、COVID-19の影響により主日礼拝(公禱)の休止が多く、礼拝が通常通りささげられない状況下にあるが、信施によって活動が支えられている活動が多くあることに鑑み、ふさわしい資金から例年並みに補充を行なうことを承認した。
2. COVID-19の影響による各教区からの管区費分担金への影響に関して、各教区への緊急調査の中間報告をもとに協議した。未確定要素が多く、各教会の状況を把握しきれていない教区もある時期だと考えられ、引き続き各教区への聞き取りを丁寧に行ないながら協議を重ねることとした。
3. 教役者給与調整資金に関して、近日中に第1回目のタスクフォース会議を行ない、タスクの確認や各教区教役者給与の実態の把握などについて、常議員会などに提案していくことを確認した。
4. 総会議案・会場変更にとまなう予算などに関して、7月の主教会において東京での開催は難しいと判断し、京都に会場を変更して行う提案があったが、全国的な感染拡大に鑑み、ZOOMなどによるWeb開催を再検討する提案を主教会にすることとした。
5. 総主事住宅屋根と外壁の補修などに関して、金額の大きさから主事会より承認依頼

があり、合見積を取ることを条件に承認した。

6. 台風19号の被害に関して、再度支援の必要な教会・施設を各教区へ問い合わせ、横浜教区茂原昇天教会(屋根等の被害)へ100万円の拠出を主事会で承認した旨の報告を受け、承認した。献金先の指定のない残額約360万円は緊急災害支援資金に繰り入れ、度重なる災害支援に充てることを承認した。

次回会議：2020年10月2日(金)

□各教区**北海道**

- ・ 聖職按手式 2020年8月22日(土) 10時
北海道教区主教座聖堂(札幌キリスト教会)
説教:司祭 クリストファー永谷亮 司祭按手
志願者:執事 エリザベツ阿部恵子

東北

- ・ 第103(定期)教区会 2020年11月23日
(月) 9時~17時 盛岡聖公会礼拝堂/盛岡アートホテル(旧東日本ホテル)

横浜

- ・ 第82(定期)教区会 2020年11月23日(月・祝) 10時~16時 議場:横浜聖アンデレ主教座聖堂 会場:横浜聖アンデレ教会、藤沢聖マルコ教会、千葉復活教会、静岡聖ペテロ教会、清里聖アンデレ教会

中部

- ・ 聖職按手式(予定) 2020年10月31日(土)

10時半 長野聖救主教会 司祭按手志願者：執事 マリア大和玲子、執事 洗礼者ヨハネ大和孝明

- ・第92(定期) 教区会 11月23日(月) 9時～16時 主教座聖堂名古屋聖マタイ教会

京都

- ・聖職按手式 2020年8月29日(土) - 聖霊降臨後第12主日の週の土曜日 - 10時半 日本聖公会京都教区主教座聖堂(聖アグネス教会) 説教：司祭 バルナバ小林聡(大阪教区) 司祭按手志願者：執事 アンデレ松山健作

- ・第116(定期) 教区会を、下記のように伝道区ごとに分散して開催。

《和歌山伝道区》

2020年11月9日(月) 13時～16時

於：田辺聖公会

《北陸伝道区》

2020年11月11日(水) 13時半～16時半

於：金沢聖ヨハネ教会

《三重伝道区》

2020年11月17日(火) 14時～17時

於：四日市聖アンデレ教会

《若丹伝道区》

2020年11月20日(金) 13時半～16時半

於：東舞鶴聖パウロ教会

《大和伝道区》

2020年11月22日(日) 15時～18時

於：奈良基督教会

《京都伝道区》

2020年11月23日(月・祝) 13時半～16時半

於：聖アグネス教会

神戸

- ・聖職按手式 2020年9月21日(福音記者使徒聖マタイ日・月) 10時半 日本聖公会神戸教区 広島復活教会 司式：神戸教区主教 主教 オーガスチン小林尚明 説教：姫路顕栄教会 司祭 ミカエル小南晃 司祭按手志願者：執事 バルナバ永野拓也 (8月22日(土)より延期)

†**逝去者** 霊魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

Brother David E. Allen(デイビッド アレン 神父/福音史家聖ヨハネ修士会・元日本管区修士長) 2020年8月17日(月) 逝去(91歳)
*アレン神父はかつての聖ヨハネ修士会の小山修道院(現在は北関東教区「小山祈りの家」礼拝堂)において1962年から1971年、及び1974年から1975年の間お過ごしになり、交わりとご指導をいただきました。

The Rev. George C.L. Ross(司祭ジョージ C.L. ロス/米国聖公会退職) 2020年8月29日(土) (90歳)

*ロス司祭は1958年8月から1964年1月まで東北教区小名浜聖テモテ教会他において宣教・司牧され、日本聖公会の働きにご尽力くださいました。

司祭 オーガスチン中山統永(横浜・退)

2020年8月29日(土) (87歳)

司祭 ダニエル大岡義明(京都・退) 2020年9月14日(月) (96歳)



□神学校

ウイリアムス神学館

- ・2020年度体験入学 10月6日(火)16時半～8日(木)14時半 場所：ウイリアムス神学館 宿泊：「ジスコホテル京都御所西」 対象：満18歳(高卒)以上の方 定員：5名(申込み順) 費用：18,000円(宿泊・食事込) 問い合わせ：ウイリアムス神学館 電話：075-431-5406

□関係諸団体

日本キリスト教連合会

- ・2020年9月21日(月) 正午、国際連合事務総長による国際連合の鳴鐘に合わせ、同時刻、各教会においての鳴鐘の依頼が届きました。世界の宗教者が平和を願って祈るこ

とに、各教区の教会のご協力をありがとうございました。

学校法人立教学院

- 立教学院理事長、同大学名誉教授の白石典義氏が、8月26日に逝去されました。(67歳)後任は、学校法人立教学院寄附行為に基づき、新理事長が選任されるまで郭洋春同大学総長が理事長を代行されます。



《人事》

北海道

執事 エリザベツ阿部恵子 2020年8月22日 公会の司祭に按手される。

東北

主教 ヨハネ吉田雅人	2020年9月30日付	仙台基督教会管理牧師および磯山聖ヨハネ教会管理牧師の任を解く。
	2020年10月1日付	若松諸聖徒教会管理牧師に任命する。
司祭 ヨハネ八木正言	2020年9月30日付	若松諸聖徒教会牧師および郡山聖ペテロ聖パウロ教会牧師の任を解く。
	2020年10月1日付	仙台基督教会牧師、磯山聖ヨハネ教会管理牧師および郡山聖ペテロ聖パウロ教会管理牧師に任命する。
司祭 ステパノ涌井康福	2020年9月30日付	大館聖パウロ教会管理牧師の任を解く。
司祭 ヤコブ林 国秀	2020年9月30日付	能代キリスト教会協働の任を解く。
	2020年10月1日付	大館聖パウロ教会管理牧師に任命する。
司祭 ピリポ越山健蔵(退)	2020年10月1日付	司祭ヨハネ八木正言のもとで、仙台基督教会において、嘱託司祭として勤務することを委嘱する。聖ペテロ伝道所居住とする。(任期1年/2021年3月31日まで)
	2020年10月1日付	司祭ヨハネ八木正言のもとで、磯山聖ヨハネ教会および郡山聖ペテロ聖パウロ教会において礼拝協力を委嘱する。また司祭ドミニコ李贊熙のもとで仙台聖フランシス教会において礼拝協力を委嘱する。(任期1年/2021年3月31日まで)
主教 ヨハネ加藤博道(退)	2020年10月1日付	司祭ヨハネ八木正言のもとで、仙台基督教会および二伝道所および郡山聖ペテロ聖パウロ教会において礼拝協力を委嘱する。また司祭ドミニコ李贊熙のもとで、仙台聖フランシス教会および山形聖ペテロ教会において礼拝協力を委嘱する。(任期1年/2021年3月31日まで)

中部

<信徒奉事者認可>
(飯山復活教会)

任期:2020年12月31日まで

サムエル金子謙一、アシジのフランシスコ新井 忍

京都

司祭 スコット マーレー	2020年8月1日付	聖アグネス教会英語会衆担当の任を解く。
	2020年8月1日付	主教座聖堂付とする。
司祭 ヨハネ井田 泉(退)	2020年9月1日付	司祭クレメント大岡創のもとで、聖アグネス教会英語会衆担当を委嘱する。(任期1年)
司祭 テモテ宮嶋 眞	2020年8月29日付	聖光教会管理の委嘱を解く。
執事 アンデレ松山健作	2020年8月29日	公会の司祭に接手される。
司祭 アンデレ松山健作	2020年8月29日付	聖光教会牧師補の任を解く。
	2020年8月29日付	聖光教会牧師に任命する。
司祭 イザヤ浦地洪一(退)	2020年8月29日付	聖光教会礼拝協力の委嘱を解く。

<信徒奉事者認可・分餐奉仕許可>

2020年9月1日付(任期1年)

(奈良基督教会)

ダビデ松本 誠、フランシス松矢孔二

神戸

聖職候補生 ルカ宮田裕三	2020年6月19日付	徳島伝道区勤務の任を解く
	2020年6月20日	公会の執事に接手される。
執事 ルカ宮田裕三	2020年6月20日付	徳島インマヌエル教会・徳島聖テモテ教会・富岡キリスト教会・鳴門聖パウロ教会牧師補に任命する。(聖テモテ教会居住)

九州

執事 セシリア塚本祐子	2020年8月21日付	戸畑聖アンデレ教会牧師補の任を解く。
-------------	-------------	--------------------

沖縄

執事 ヨシュア上原成和	2020年9月19日	公会の司祭に接手される。
-------------	------------	--------------

《教会・施設》

小名浜聖テモテ教会(東北)	2020年8月	電話番号 0246-92-4174 廃止
		新連絡先 0246-92-4030 付属幼稚園へ

*人事・諸報告などは発行月20日の時点までのものを掲載。

 **管区・出版物案内**
・『2021年度 教会暦・日課表』

2020年10月1日発行 頒価300円(税込)

お求めは聖公書店Tel 04-2900-2771 または
お近くのキリスト教書店にお願いいたします。

日本聖公会第65(定期)総会を前にして —コロナ禍のなか、オンラインでの開催に—

総会議長(首座主教) ナタナエル 植松 誠

日本聖公会第65(定期)総会が、10月27日～29日に開催されます。当初、総会は6月初旬に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、10月に延期となりました。開催場所も感染者が多く出ている東京から京都に変更しようとしたのですが、全国的に感染拡大が収束せず、また、会期3日間ということ、参加者の多くが様々な交通手段で移動すること、三密を避けるということなどを考慮し、最終的に、リモートのオンラインで開催することを決めました。開催についての議論の中では、もう少しコロナ禍が収まるまで再延期をすべきだという声もありましたが、収束の予想がまったく立たない今、いつまでも無期限に延期することはできないという苦渋の判断で、10月開催を決めました。

これまでの総会のように、日本聖公会の隅々から議員・代議員が一堂に会することが今回はできません。総会の素晴らしさは、普段なかなか顔を合わす機会のない日本聖公会11教区からの代表が一つに集められて、それぞれの教区に、また一人ひとりに主が与えてくださっている恵みや試練、挑戦や希望を分かち合い、神の家族である教会としての日本聖公会を改めて確認できるということです。今回のオンラインによる総会は、その意味では、これまでの総会とは全く違う形態をとることになります。パソコン、デジタル機器、インターネットを使って、画面越しに実施される総会がどのようなものになるかは、実際に行なわれてみるまでは分からないとしか言えません。総会には、各教区から主教と聖職代議員2名、信徒代議員2名が参加し、また管区の諸役員や書記など総勢80名ほどが参加します。礼拝、議論、選挙など、様々な工夫と想像力、そして忍耐が要求されます。このようなオンライン総

会ではありますが、私たちはこの総会を豊かに用いて、日本聖公会の福音宣教の使命を確認したいと思います。

今総会では、たくさんの報告があり、また議案もあります。そのどれもが重要であることは言うまでもないことですが、その内の3つの事柄について、特に注目すべきであると私は思います。

■「宣教協働区・伝道教区制」

まず、日本聖公会法規の一部改正の議案として主教会から出されている「宣教協働区・伝道教区制」です。日本聖公会はこれまで何回にもわたって、「教区制の改革」を検討してきました。2004年の第55(定期)総会でも、「教区制改革委員会」が設置され、2総会期(4年間)にわたっての取り組みの結果が報告されましたが、結局は「総論賛成各論反対」のようなことでそれ以上の進展は見られなかったというのが実情だったと思います。そもそも教区制改革が検討される背後には、日本聖公会という教団が11もの教区から成っていること、それぞれに主教を戴き、限られた数の聖職・信徒で教区を維持運営し、宣教・牧会にあたっていることにいろいろな困難が生じているという現実が見えていたということであったと思います。これまでの11教区制について宣教体制の立て直しを考える時に、教区の統合・再編成にも取り組むことの必要性が訴えられていたと言えます。しかし、その時点では、ほとんどの教区が、「まだまだ自力でやっていける」という思いを持っていたことが、この議論がそれ以上進展しなかったことの原因であったと思います。

2012年9月、浜名湖畔で、全教区から140名余の参加者を得て日本聖公会宣教協議会が開かれました。「宣教する共同体のありようを求めて」というテーマで、参加者は5日間にわたって

熱心に議論を重ねました。聖公会信徒の減少・高齢化、聖職者の不足、教会建物の老朽化、財政の逼迫などの諸問題に加えて、社会は長期にわたる経済不況の中で、貧困・失業・家庭崩壊など様々な困難に直面していて、弱い立場の人には住みにくくなっている実態、特にその前年に起きた東日本大震災では、そのような現実が明白にされ、さらに、世界的には政治・宗教・国家・民族などをめぐる対立が各地で起こっている状況で、日本聖公会は、また日本聖公会に属する私たちは何をすべきなのかということを話し合いました。

宣教協議会から8年たって状況はさらに厳しくなっています。聖職の退職者数に対して聖職志願者数は低く、どの教区でも聖職不足が深刻化しています。そして近い将来、多くの教区で聖職者数は一桁になることが予想されます。その状況の中で、各教区が主教を選出し、これまでのように教区の宣教に関わる委員会などの働きを維持していくことは不可能になっていきます。これまで、「まだ自力でやっていける」としていた教区も、いずれこの難局を迎えることになるでしょう。すでに、自分の教区で主教を選出できないという事態も出ています。日本聖公会の現状と将来的展望について、2012年の宣教協議会以降、これまで主教会は協議を重ねてきました。そして、このような問題をこれ以上先延ばしにできない状況に日本聖公会はあるという危機感を共有しながら、それに対する方策を考えてきました。

今総会で提案される「宣教協働区・伝道教区制」はこれまでの日本聖公会のあり方を大きく変えようという議案です。将来的には11ある教区を再編してその数を少なくするというものですが、その前に、まずは日本聖公会を3つの宣教協働区に分けて、そこに立てられる協働委員会が、自分の教区だけではない新たな宣教協働区の運営・宣教・牧会について積極的に取り組むということ、また、教区によっては主教を持たない「伝道教区」になっていくということ、そして、教区の再編または新設を促進するというのがこの議案の趣旨です。

このような議案に対する議員・代議員の思いは様々でしょう。急過ぎるという戸惑い、この議案の内容に不安や恐れもあるでしょうし、反対という方もあると思います。確かにこの議案が将来的な問題をすべて解決するものではないことは明らかですし、今後の進展の中でさらに修正や変更をしていくことも必要です。そのことも考慮しながら、日本聖公会の現状と将来を共に考えたいものです。

■ 2022 宣教協議会に向かって

二つ目は、2022年に予定されている宣教協議会に関する議案です。これは2012年の宣教協議会の際、10年後に再度宣教協議会を開くという提案がされたことに基づきます。10年間の宣教・牧会の果実を持ち寄ろうということですが、この8年間、私たちは様々な課題や挑戦を与えられてきました。「原発のない世界を求める国際協議会」を開催したり、最近では、この2月以来の新型コロナウイルス感染拡大に伴う教会生活へのかつてなかったような大きな影響などがあります。コロナ禍はこれからも続くと思われませんが、教会の信仰共同体のあり方、働き、社会との関わりなど、私たちの宣教の大きな課題として私たちは取り組んでいく必要があります。また、上述の「宣教協働区・伝道教区制」に関して、日本聖公会の組織の問題以上に、最も重要な「福音宣教」の観点から、大いに議論をしなくてはなりません。残念ながら、総会では時間の制約があり、そのような議論をすることはできません。2022年の宣教協議会では、これらのことを重要課題として話し合いたいものです。

■ 原発のない世界を求めて

三つ目に、原発に関する議案があります。大震災から9年経った今も、まだ多くの方が苦しみや悲しみ、困難の中にいらっしやいます。特に、福島原発事故による被災者の多くには、解決の道は見えていません。2012年の日本聖公会第59(定期)総会で、私たちは「原発のない世界を求めて～原子力発電に対する日本聖公会の立場～」を採択しました。しかし、それから各地で原発の再稼働は進み、新たな原発の建設も行な

われており、使用済み核燃料の処置についてもなんら進展がありません。東日本大震災での原発事故によって起こされた惨禍も、未だに苦しみから逃れられない被災者もまったく無視されているような感があります。前回の総会では、日本聖公会として、「原発のない世界を求める国際協議会」の開催が決議され、昨年5月、それが仙台で開催されました。このような会議が日本聖公会の主体性の中で開かれ、世界に向けて呼びかけるといことは、世界の聖公会に対する私たちの大きな証しであること、そして、世界的には聖公会ではあまり取り上げられていないこの問題を日本聖公会がこれからも訴え続けていくことは大変重要であると私は信じています。

最後に、今総会をもって、私は首座主教の任を終えます。これまで7期14年にわたって祈り、支えてくださった皆様に深く感謝いたします。

再度繰り返しますが、この総会は、オンラインによるリモート参加で行なわれます。書記局を中心に準備を進めていますが、たぶんいろいろな手違いやミスなど予測不可能なことも多々起こると思います。主教議員、聖職・信徒代議員の皆様のご寛容と熱意を心からお願いし、ひたすら聖霊の導きを祈りながら、謙虚に、静かに、お委ねする心を持ちたいものです。

日本聖公会第65(定期)総会の上に主の豊かなお導きと祝福がありますように。

特集・被爆から75年

被爆75年 広島原爆逝去者記念聖餐式を終えて

広島復活教会牧師 司祭 ヨシユア 長田吉史

今年2020年は、広島と長崎に原爆が投下されて75年目という、一つの節目の年でしたが、今年は新型コロナウイルスの影響によって、これまでのような広島平和礼拝を開催することができませんでした。しかしそのような状況の中でも、8月5日(水)はカトリック教会との合同プログラムとして原爆供養塔前での「祈りの集い」を行な

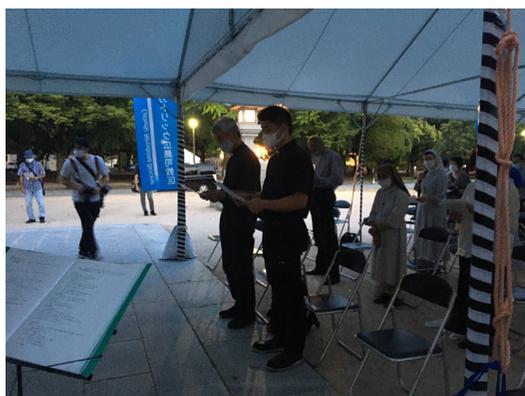
い、そして8月6日(木)には広島復活教会で被爆75年の「広島原爆逝去者記念聖餐式」を献祭いたしました。

8月5日(水)の「祈りの集い」の中でカトリック広島教区の白浜満司教様は次のようにメッセージされました。

『現在、新型コロナ感染拡大によって、世界の多くの国で沢山の死者が出ています。また、人々の社会的・経済的な活動が大きく制限されています。このような状況の中で、私たちは、今年の祈りの集いも、このように規模を縮小しなければなりません。しかし、この祈りの集いを取り止める気持ちはありませんでした。75年前に、ここで起きた悲劇を風化させないために、また原爆や戦争で犠牲となられた方々の苦しみと死をしっかりと受け止めて同じ悲劇を二度と繰り返



さないという決意をここで新たにするためです。この度の新型コロナ感染拡大の出来事は私たち人間に対して、謙虚に、また冷静に自分たちの生活を見つめ直し、大きな方向転換を私たちに促してくれているように思います。もし、これまでのような人間活動がそのままの状態が続いていくとしたら、地球温暖化の影響で多くの命が地球に住めなくなる日が確実に近づいてきます。そして、核戦争が起こってしまえば、地球環境は世界的な規模で壊滅的な被害を受けてしまうでしょう。



『悲しむ人々は、幸いである、その人たちは慰められる。』『心の清い人々は、幸いである、その人たちは神を見る。』今読まれた福音は、逆説的な表現で、まさに神の力に信頼することを私たちに教えてくれています。神は、人間的に見て幸せだと思えない状況にある人々を、そして人間的に見て、効果的だと思えない方法を用いて、真の幸せに私たちを導く力を持っています。教皇フランシスコは「神への信頼を失ってはなりません。状況は変わります。そして人間も変わります」と教えてくれています。

昨年の11月24日に、広島を訪問された教皇フランシスコは、平和の道を切り拓く力として、①思い出し、②共に歩み、③守る、という3つのことを私たちに提示されました。過去の悲惨な出来事を思い出し、現代社会の人々の願いと望みを共有して共に歩み、神が与えてくださった共通の家であるこの世界を守ることが私たちに求められています。』

以上のように白浜司教様はメッセージされました。では、教皇フランシスコが提示されました「①思い出し、②共に歩み、③守る」ために、私たちは何を大切にしておかなければいけないのでしょうか。それは、個人的には「主イエスにふさわしくあること」ではないかと思っています。つまり、主イエスと共に自分以外と「調和する」「一致する」ことです。これを換言するなら、自分だけ、自分たちだけにふさわしいことに執着しないということです。

『原爆と私—戦争は人間のしわざです—』という冊子の中に、その著者であるカトリック教会の早副穰神父の被爆体験と共に『部分を絶対化すると破壊が起こる』と題された文章が収められています。この『部分を絶対化する』とは、自分の車の中に空き缶は捨てないのに、車の外には気楽に捨ててしまうように、例えば自分や自分たちといった、いわば身内と感じるところの絶対化です。だから早副神父は『政治であれ、宗教であれ、文化活動であれ、部分を絶対化することは、必然的に破壊をつくり出すということを、警戒する必要があるのではないのでしょうか。内に対してはできないことを外に対してはやってしまう。科学の進歩、経済の進歩は破壊のレベルを人類の存亡に関わるものにしてゆくことでしょう。人類全体が一つの「我々」、身内としての存在感を持つようになるために「我々は地球人である」という意識を持った人間教育が何にもまして大切だと思っています。』と続けておられます。『人類全体が一つの「我々」、身内としての存在感を持つようになる』それはすなわち、「主イエスにふさわしくあること」、主イエスと共に自分以外とも「調和する」「一致する」ことのように思えてなりません。

今、政治にしても、教会においても、様々な活動においても、『部分が絶対化されている』ところはたくさんあるように思えてなりません。まるで、自分の（自分たちの）思いと言葉と行ないは間違っていないとばかりに、それを絶対化しようとしている。そしてその絶対化は長続きするどこ

ろか、むしろ破壊をつくり出しています。それによって過去の過ちを繰り返してきています。広島平和公園内の原爆死没者慰霊碑に刻まれている『過ちは繰り返させぬから』と言う言葉は、実際に戦火を交えないということだけを意味していないはずです。私たちが「主イエスにふさわしくあること」、そして主イエスと共に自分以外とも「調和する」こと、「一致する」ことも意味されているはず。私たちは広島・長崎に原爆が投下されて75年を迎え、一部の平和、部分の絶対化を求めるのではなく、垣根を超えたすべての調和、バランスを大切にして、「私たちは、過ちは繰り返させぬから」という言葉の実践に励んでまいりたいものであります。

平和の源である神よ、
世界の歩みをまことの平和へと導いてください。
被爆75年を迎えているわたしたちが、過去を振り返り、
立ち止まって現在の歩みを見つめ、しあわせな未来を築いていくために、
ともに歩んでいくことができますように。
わたしたちの主イエス・キリストによって。
アーメン

(カトリック広島教区・日本聖公会神戸教区
合同プログラム「平和のために集い」結びの
祈願より)

特集・被爆から75年

被爆75年 長崎原爆記念礼拝「死の同心円から平和の同心円へ」を終えて

長崎聖三一教会牧師 司祭 マルコ 柴本孝夫

はじめに、今回の記念礼拝式文巻末に掲載した長崎原爆の被爆者谷口稜暉(たにぐち・すみてる)さんの証言『核と人類は共存できない』、その締め括りの一節「世界の人びとに」を紹介いたします。

世界の人びとに

私達被爆者は一発の原爆のために、身体も心も、たましいまでも奪われ、苦しみながら四十二年生きつづけて来ました。今では人間の手によって、世界の文明文化や科学は発達し、指先一つで世界人類を何十回も殺すことができるような核兵器がありますが、私達の身体から原爆の後遺症を取り除く医学は見当たらないし、これから何十年たっても不可能でしょう。

私は、人間が人間で無くなることを体験したものと、再び私達のような人間を作らないため、世界の人びとに訴えます。

核と人類は共存できないことを。
核兵器で人類や地球を守ることはできないことを。
私達が生きているうちに、地球上から核兵器を廃絶するために、
人道的立場に立って行動をおこしてください。
私も核の無い世界を見とどけるまでは、安心して死んで行くことはできません。
共に頑張りましょう。

これは、公益財団法人長崎平和推進協会発行の証言集『ピース・トーク』に収められた言葉です。今回、同協会とご遺族の了承を得て式文に掲載することができました。谷口さんは、長崎原爆によって背中を真っ赤に焼かれた少年として、よく知られています。16歳の時に被爆、この証言を語られた1988年は58歳。それから30年を経た2017年に88歳で亡くなりました。

ここに「人間が人間で無くなることを体験したものとして、再び私達のような人間を作らないため」とありますように、被爆後自らの人生をかけ平和の尊さを訴える活動に懸命に取り組んでこられました。「人間が人間で無くなる」という言葉が、被爆また戦争の実態をよく言い表していると思います。

この証言にも促されるように、私たちは毎年8月9日の礼拝で特別な代祷を捧げます。この一部も紹介します。

核兵器廃絶と平和を求め祈りましょう

天の父なる神よ、わたしたちは原子爆弾が如何に恐ろしい大量殺戮兵器であり、また、残された者に、筆舌に尽し難い艱難を与えるものであるかを知らされました。地獄の体験をした被爆者は、人類と核兵器は共存できるものではないと証言しています。しかし、現在は、長崎・広島に落とされた原爆を遥かにこえる破壊力をもった核兵器が、世界の平和と秩序を維持する理由によって保持されています。

主よ、どうか世界の人々の心を治め、武力による秩序維持の限界を歴史から学ばせ、核兵器廃絶の決断へと導いてください。主よ、人々を憐れみ、聖霊をもってお導きください。わたしたちが互いに信頼し、共存を求める苦しみを通して、平和を実現させてください。主イエス・キリストによってお願いいたします。アーメン

谷口さんら被爆者がその身をもって味わわれた地獄の体験、しかし、世界は今尚核兵器を増強させています。この凄まじい流れに抗う方法は、聖霊の導きのもと互いに信頼し合い、共存を求めていくことに徹底的にこだわるしかないことをあらためて教えられます。中でも、私が意味深く感じるのは「苦しみつつ」もそのことに取り組むことの大切さを、この祈りは示していると思います。

さて、被爆75年となる今年の長崎原爆記念礼拝は、例年同様、武藤謙一教区主教司式のもと

で行なうことができましたが、新型コロナウイルスの影響を受け縮小を余儀なくされました。礼拝は毎年「平和の同心円」をイメージする円形とし、特別な献花の方法などしてきましたが、今回は感染予防優先で叶わず、さらに直前まで開催できるどうかの判断に苦しみました。そうして迎えた当日の出席者は28名と小さな集まりでしたが、礼拝奉仕者として広島復活教会牧師長田吉史司祭をはじめ、教区内外から思いをもって集まってくださいました。また準備段階から平和を願う折り鶴や色紙、手紙や電話でのメッセージも届けられ、さらに各地、各家庭でも覚えて祈りが捧げられたことに大いに励まされました。

そして、今回の説教を前教区主教五十嵐正司主教がご奉仕くださったことも大変嬉しく、感謝でした。通常ならば主教ご夫妻との再会を望み参列したかった人たちも多くおられたに違いないと思います。



五十嵐正司主教の説教

五十嵐主教は説教の中で、戦争は、一旦始めると、戦争当事者の心を麻痺させます。敵は人間ではなく、敵にしか見えなくなる。人間の心は失われて地獄を作り出してしまふ。愛すべき人間が地獄を作り出す人間になってしまう。人が他の人を残酷に殺すことができる。憐みの心も持たずに、正しいことをしていると思って殺してしまう。その姿は、寂しく辛くまことに残念な人間の姿です。と、戦争の悲惨さに言及され、そのような中で、イエス・キリストは様々な言葉を持って私たちにアドバイスを与えて下さっています。として、「剣をさやに納めなさい。剣を取る者は

皆、剣で滅びる」「自分の命を救いたいと思うものは、それを失うが、私のために命を失うものはそれを得る」。そして究極的な言葉として、「天地は滅びるが、私の言葉は決して滅びない」「私があなたがたを愛したように、あなたがたも互いに愛し合いなさい」などのみ言葉を示されました。み言葉に捕らわれみ言葉に頼り、互いに愛し合うようにと熱く語られ、聴く者は新たな決意へと導かれました。



おわりに、当日午後からの平和のプログラムについても記します。

これも当然ながら短縮版といたしましたが、冒頭に紹介した谷口稜暉さんの証言を信徒が朗読、皆でじっと耳を傾けました。続いてYouTubeの映像『長崎原爆の記録』、また『原爆投下は悪くない、むしろ謝れ。生き残るだけ幸せですよ』の2本を鑑賞しました。いずれも10分に満たない短いものですが大変衝撃的な内容でした。

私は準備を兼ねてこれらの映像を繰り返し観ましたが、長崎に落とされた原爆ファットマンが、投下前日、テニアン島にて仕上げのペンキ塗りを施されB29に積み込まれる様子。そして飛び立った後、長崎上空で雲の切れ間から投下され、巨大なキノコ雲が発生。直後の長崎市街の

様子。さらに背中を焼かれた少年が息絶え絶え手当を受ける様子が映し出されました。実際の映像で、穏やかな日常からあの未曾有の大惨事へとつながっていった一連の様子に触れショックを受けました。

もう一つは、原爆の開発、投下、そして撮影に関わったアメリカ人ハロルド・アグニュー博士とヒロシマ被爆者の対話の記録。謝って欲しいと要望する被災者に対して、戦争の悲惨さは原爆であろうと東京大空襲であろうと、はたまた真珠湾攻撃であっても何ら変わらない。自分もパールハーバーで多くの大切な友人を失った。だから謝らない。と断言する博士の姿が衝撃的な映像でした。

人々が、経験や関係の有無、世代や住む場所、また立場の違いなどから、一つの出来事をどう見るか、どんなメッセージを受け取っていくのか、その違いを大いに考えさせられるものでした。

被爆75年を迎え、今私たちが平和をつくり出す取り組みをどう「継承」していけるかが問われています。苦しみの経験をした長崎から平和の同心円を広げていく。そのためには、心を合わせて聖霊の導きを祈り、もっとも苦しんだ人々の声と思い聞き、日々の生活の中で命を大切にしている生き方を実践していくことこそが必要ではないでしょうか。



 「目を上げて」

主教 ルカ 武藤謙一

七月以降、新型コロナウイルス感染者が全国的に増え続け、今年の夏は人の移動も例年とは違うようです。感染予防のために、密閉、密集、密接を避けるようにと言われて、「三密」と言う言葉がすっかり定着しました。

朝日新聞でも紹介されていましたが、「三密」という言葉は、「身密(しんみつ)」「口密(くみつ)」「意密(いみつ)」のことで、仏教の言葉だと知りました。調べてみると、真言宗(密教)では生命現象はすべて身(身体)、口(言葉)、意(心)という三つのはたらきで成り立っていると説いているとのこと。自らの身体、言葉、心という三つのはたらきを、仏様の三密に合致させ、大日如来と一体になることであり、具体的には、手に仏の象徴である印を結び(身密)、口に仏の言葉である真言を唱え(口密)、心を仏の境地に置くこと(意密)によって、仏様と一体になる努力をしていくこと。弘法大師は、この修行によって授かる功德の力と、大日如来の加護の力(加持力)が同時にはたらいて互いに応じ合う時、即身成仏が可能になると説いている、とありました。

コロナ感染予防の「三密」とは全く違いますが、わたしたちが「思いと言葉と行いによって多くの罪を犯していることを懺悔します」と主日礼拝で唱えていることに通じるのではないのでしょうか。

新型コロナウイルスによって戸惑いや不安を感じている方が多くおられます。密閉、密集、密接を避けるだけでなく、身体を健康に保ち正しく振る舞う、慈しみに満ちた言葉を語る、そのためにいろいろな情報に惑わされずに心を冷静に保つ、という身、口、意の「三密」をも大切にしたいものです。

「コロナ禍に神様の業が」

久留米聖公会 山本友美

久留米でホームレス支援活動を三十年続けてきたが、二月からのコロナ騒動で支援の内容は変わった。職を奪われ、路上生活になった人もいる。生活保護が取れれば助けられる、と、三年前から代表をしている山本耕之兄や、スタッフは動く。筑後川の橋の傍で十年以上暮らす人を再三訪問。一律十万円の定額給付を教える。「住所がないからだめ」と諦めていた彼を「住所はNPOが所有するアパートでいい」と説得し彼は保護申請をして、橋の下の生活から抜け出せた。「毎週パトロールの時、彼と話をしていたから心を開いてくれた。神様の業が働いたのだ。」日曜日のみ言葉の礼拝の感話で耕之兄は話した。

コロナが流行する前は、コンビニや食堂が残った弁当などを鍵のない箱に入れてくれ、ホームレスの人たちは食料にできた。今はそういう配慮ができない。仕事も食べ物もない人たちに、生活保護の申請をするように説得し、更に数人が保護を受け居宅。その際の引越しや路上生活の場の片付けも『NPO法人ホームレス支援久留米越冬活動の会』の大切な仕事だ。

公園を拠点にした炊き出し(ホームレスの人に限らず生活保護受給者も対象)は今は中断だが、フードバンクや生協、支援者から提供される米やカップ麺などを配る。四月から市内のホテルや喫茶店が路上生活の人(数名)に配る弁当を手作りして提供、まさに神様の計らいだ。ホームレス支援活動が終息する日を願っている。



新型コロナウイルス（COVID-19）に関連する 各教区の対応

北海道教区 礼拝（公禱）の休止なし

- ・教会での礼拝は主日・週日いずれも定時に行かない、誰でも参加可能。
- ・礼拝に関して不安や恐れがある信徒は自宅で礼拝を守ってもよい。
- ・主教巡回を再開する。

東北教区 礼拝（公禱）の再開

- ・主日礼拝等については、6/7より再開。
- ・葬儀は十分な感染予防対策の上で実施。

北関東教区 礼拝（公禱）の再開

- ・教区内各教会は、6/7より礼拝を再開。ただし地域社会や教会共同体の状況を考慮・協議し必要な策を講じる。

東京教区 礼拝（公禱）は各教会・礼拝堂で対応

- ・礼拝について、感染防止の対策の上、それぞれの教会・礼拝堂の状況（立地、ニーズ、信徒の動静・配置等）によって、継続・休止（全部・一部）の対応をしている。
- ・主教座聖堂 HP での礼拝映像配信は当面継続。

横浜教区 礼拝（公禱）の公開を再開

- ・6月から感染防止対策をした上で主日礼拝を再開。
- ・在籍外の教会への礼拝出席を控える。
- ・教区を越えての礼拝出席も同様。
- ・殊に東京都に隣接する神奈川県および千葉県北西部地域にある教会信徒は、公共交通機関を利用しての来教を控える。
- ・ウイルス感染再拡大への対応として、それぞれの教会（または地域）の感染状況により、各教会で礼拝再休止の判断をする。

中部教区 礼拝（公禱）の再開 または再休止

- ・6/1以降の主日及び週日の礼拝再開時期は

『礼拝再開に関するガイドライン』に基づき各教会で判断。

- ・感染拡大状況により各教会で再休止について判断。

京都教区 礼拝（公禱）の休止なし

- ・各教会で判断。主日礼拝はほぼすべての教会で再開。

大阪教区 礼拝（公禱）の再開

- ・主日礼拝（聖餐式・みことばの礼拝）を中心に再開。

神戸教区 礼拝（公禱）の再開

- ・教区内の教会・伝道所は聖餐式（一種陪餐または前部、みことばの礼拝を含む）を再開した。

九州教区 礼拝（公禱）の再開

- ・無理に主日礼拝に来ることをお勧めしない（体調の悪い方・公共の交通機関で教会に来られる方など）。

沖縄教区 礼拝（公禱）の中止

- ・礼拝の実施については、それぞれの教会の状況によって判断する。

管区事務所

- ・8/1よりしばらくの間、就業時間の短縮（平日月曜日～金曜日 10:00～16:30）。緊急の場合は管区事務所総主事の司祭 矢萩新一まで。

(9月25日現在)



管区事務所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日本聖公会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

2020年7月31日

日本聖公会第65（定期）総会
議員・代議員の皆さま
各委員会委員長・報告者の皆さま

日本聖公会総会議長
主教 ナタナエル 植松 誠

第65（定期）総会に関するお知らせとお願い

主の平和がありますように。

新型コロナウイルス感染拡大の中で、罹患されて亡くなられた方々、病床にある方々、医療従事者、生活に困難を強いられていらっしゃる方々など、多くの関係される方々のために祈ります。

また、最近の九州から東北にいたる広い地域での豪雨及び水害などで被災された方々、救援・復興にあたっていらっしゃる方々のためにも祈ります。

さて、当初、今年6月初めに予定されていた日本聖公会第65（定期）総会は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、開催日を10月27～29日に延期しておりました。7月初めに開かれた主教会において、東京とその周辺地域におけるコロナ感染拡大の状況から、会場を京都に変更することを決めて、近日中に皆様にお知らせし、準備を始めることになっていました。

しかし、ここ数日、東京（今日現在で460人超）を始め、全国各地での感染者の急激な増大が報告され（昨日で全国1300人超）、感染の第2波が広がっていることが専門家たちによって指摘されています。また、感染がこれからもさらに広がっていくことも予測されています。

日本聖公会の各教区・教会においても、現在、礼拝の休止・再休止、集会や会食の中止、そして厳しいコロナ感染対策が講じられています。この現状と、今後の状況を考える時、10月に予定されている総会（京都）に、全教区から議員・代議員、また管区諸委員長、書記局、管区事務所職員などが集まって数日の会議や食事などをすることについて、議長である私は危機感を覚え、一昨日より全教区主教と協議をしてきました。その結果、今回の総会は、重要な議案もあり、再延期は出来る限り避けたいという願いの中で、ZOOMなど、リモート・オンラインを用いての総会を開くことにいたしました。

既に多くの教区・教会レベルでZOOMによる常置委員会や諸会議、集会がもたれていますが、総会ほどの規模でのZOOM会議は、私たちとしては初めてのことです。総会への参加、礼拝、報告、議案審議、選挙などがどのように行えるか、課題が山積です。これから管区事務所、書記局などで、これらの課題に取り組んでまいります。ZOOMの技術的なことでは専門家の助言が必要ですし、会議の内容（あり方、進め方など）についても、思い切った方策を講じることになります。

今の時点では、不明な点が多々ありますが、今後、少しずつ、皆様にもお知らせしてまいります。ZOOMでの開催、それはかなりの困難があります。どうぞ、皆様のご忍耐とご寛容、そしてご協力・ご支援を、また何よりもお祈りをお願いいたします。

在 主

◆ご希望にこたえて配本を早め、10月中旬発売!

聖公会手帳2021



大型版
ポケット版

(写真はイメージです)

< 読者アンケートから利用者の声を紙面とレイアウトに反映しました !! >

- ★各教区事務所・教務所協力のもとに
★日本聖公会管区事務所責任編集
- 2021年度教会暦
日課表を完全収録
- 「祈り」のページを大幅増補。感染症禍に関する祈りも。
- 全国の教会・伝道所、関係施設情報を網羅

大型判 2,200円(税込) / ポケット判 1,200円(税込)

お求めは聖公書店(☎04-2900-2771)、または、お近くの書店まで

 日本聖公会管区事務所
2020年9月

社会事業の日

2020年10月25日



「今創えている人々は、幸いである、
あなたがたは満たされる。
今泣いている人々は、幸いである、
あなたがたは笑うようになる。」
(ルカ6:21)
日本聖公会

日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>
 ☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。